

令和6年度施設設基準と診療保険点数改定に係るHP掲載事項

○医療DX推進体制整備について

- ・当院はオンライン請求を行っています。
- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当院では電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・当院は電子処方箋の発行の体制を整える為、準備しております。
- ・当院は電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

○明細書について

- ・当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

○一般名での処方について

- ・医薬品の供給状況や医療上必要性が認められない場合に患者様のご希望で処方した場合は、選定療養になることを踏まえ、商品名ではなく一般処方名（有効成分の名称）で説明し処方する場合がございます。

○医薬品、薬剤

- ・当院ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を積極的に行なっております。
- ・当院では医薬品の不足時に適切な対応ができる体制が整備されております。
- ・当院では薬剤の変更となる場合は、患者様に十分な説明をさせていただきます。
- ・医薬品の配給状況によって投薬する薬剤が変更になる可能性がございます。

○医療安全対策について

- ・当院は「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。
- ・当院は偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を1名以上配置しております。
- ・当院では公益財団法人日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録しており、継続的に医療安全対策等に係る情報収集を行っています。
- ・当院では診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されております。
- ・当院は緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されております。
- ・当院は常時歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されております。
- ・当院は歯科の外来診療部門に医療安全管理者が配置されております。
- ・当院は患者様にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有しております。また、自動体外式除細動器（AED）については保有していることがわかる院内掲示を行っています。

- (1) 自動体外式除細動器（AED）
- (2) 経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- (3) 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- (4) 血圧計
- (5) 救急蘇生セット

○院内感染防止対策について

- ・当院は「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。
- ・当院では見やすい場所に、院内感染防止対策を実施しており、院内の見やすい部分に掲示を行っています。
- ・当院では口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じております。
- ・当院では感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保していること。
- ・当院は歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師を1名以上配置しております。
- ・当院は院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っています。